土庄町公告第８号

土庄町立地適正化計画策定業務を委託するに当たり、公募型プロポーザルを執行するので、次のとおり公告する。

令和4年5月11日

土庄町長　岡野 能之

**１．業務の目的**

急激な人口減少・少子高齢化に直面している本町にとって、社会構造の変化に対応した持続可能なまちづくりの実現への取り組みは急務である。そのためには、コンパクトシティの意義を町全体で理解し、居住誘導区域や都市機能誘導区域の適切な設定により、人口密度の維持や魅力の向上に繋げていくことが重要である。

また昨今の自然災害の頻発化・激甚化により、土砂災害や浸水等における多くの人的被害が発生していることから、安全な町の形成のため防災対策との連携による取組方針等を示した防災指針を位置付け、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を目的とする。

**２．業務の名称**

土庄町立地適正化計画策定業務委託

**３．契約期間**

契約締結日から令和6年3月8日(金)まで

**４．履行場所**

土庄町全域及び必要な箇所周辺地域

**５．業務の内容**

別紙仕様書のとおり

**６．契約方法等**

(1)契約方法

公募型プロポーザル方式

(2)委託上限額

2カ年合計￥**１６，４６７，０００**円以下(消費税及び地方消費税額を含む)

各年度の予算額(参考)

　令和４年度分￥9,207,000円

　令和5年度分￥7,260,000円

※実際の契約額については、上記概算額の範囲内で受注予定者の提案内容を参考に決定するものとする。

**７．その他**

　　参加資格など本件公募型プロポーザルの詳細については、土庄町立地適正化計画策定

業務委託プロポーザル実施要領による。

|  |  |
| --- | --- |
| 業　種 | 建設コンサルタント |
| 種　目 | 都市及び地方計画 |

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない

者。

(2)本件公告の日から本業務委託契約締結の日までの間において、土庄町から競争入札参

加資格等の指名停止を受けていない者。

(3)民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申し立てをしている者若しくは、再生手続開始の申し立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の申し立てを受けた者を除く)、または会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てをしている者若しくは更生手続開始の申し立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く)でないこと。

(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(5)役員または使用人等が刑法(明治40年法律第45号)第96条の6または第198条の規定に違反する容疑により、逮捕されていない者若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されていない者。

(6)納税義務である税を滞納していない者であること。

**８．配置予定技術者**

(1)管理技術者

技術士(昭和58年法律第25号)であり、次に示すいずれかの部門とし、本業務と同種あるいは類似した業務実績の経験が10年以上の者とする。

　　ア)総合技術監理部門：都市及び地方計画

　　イ)建設部門：都市及び地方計画

(2)照査技術者

管理技術者と同等以上の資格を有する者とし、他の技術者との兼務は不可とする。

(3)担当技術者

主担当技術者は、本業務と同種あるいは類似した業務実績の経験が3年以上の者とす

る。その他担当技術者については、資格を問わないものとする。

**９．公募スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 実施の公表、公告 | 令和4年5月11日(水) |
| (2) 参加意向申出書及び質問書の受付期限 | 令和4年5月17日(火)正午まで |
| (3) 参加資格要件の確認通知、質問書回答送付 | 令和4年5月23日(月) |
| (4) 技術提案書及び誓約書の受付期間 | 令和4年5月24日(火)  ～6月13日(月)正午まで |
| (5) プロポーザル評価委員会 | 令和4年6月20日(月)(予定) |
| (6) 審査結果通知発送 | 令和4年6月下旬 |
| (7) 契約締結 | 令和4年7月上旬 |

　　なお、受付時間は、開庁日の8時30分～12時及び13時～17時15分までとします。

**１０．閲覧方法**

　　土庄町ホームページにより、実施要領等を公開する。

**１１．事務局**

　　〒761-4192

　　香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

　　土庄町役場 建設課

　　TEL：0879-62-7006

　　FAX：0879-62-2400